

「さくら市給付型奨学金奨学生」出願手続きの流れについて

◎令和6年度さくら市給付型奨学生募集要項を必ずお読みいただき、出願資格の(1)～(5)のすべてを満たしているか確認のうえ、出願してください。

【提出書類】

- (1)給付型奨学金受給願書 ※出願者本人、保護者等が記入してください。
- (2)奨学生推薦調書【※開封無効】又は高等学校卒業程度認定試験規則第10条第1項に規定する合格証明書及び同条第2項に規定する合格成績証明書
※奨学生推薦調書を提出する場合は、学校長宛て依頼文書とともに、出身校若しくは在学期に提出し、推薦を依頼してください。
- (3)所得等証明願〔さくら市給付型奨学金奨学生用〕
※必要事項を記入のうえ、さくら市役所本庁舎2階税務課に提出し、発行してもらった「住民税決定証明書(令和4年中の所得)及び完納証明書」とともに提出してください。
※令和5年1月1日以降にさくら市へ転入された方については、「住民税決定証明書」は、以前の居住地で証明を受けていただくことになります。
- (4)さくら市給付型奨学金奨学生調書 ※出願者本人が記入してください。

【その他配付書類】

- ・令和6年度さくら市給付型奨学金奨学生募集要項
- ・学校長宛て依頼文書
※出身校若しくは在学期に、(2)奨学生推薦調書を依頼する際に持参してください。
- ・所得基準額表〔栃木県育英会に準じて作成したものです。〕

【手続順序】

- ① 出願者は、(2)の書類を出身校若しくは在学期に提出し、推薦を依頼してください。
その際、学校長宛て依頼文書を持参してください。
- ② 出願者は、(1)～(4)の書類を揃えて、さくら市教育委員会へ提出してください。

【受付期間】

令和6年2月1日(木)～令和6年2月29日(木) 必着

※何か不明な点等がありましたら、さくら市教育委員会事務局学校教育課総務係
(TEL 028-686-6620)までご連絡ください。